

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792700029		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家大正(1F)		
所在地	〒551-0012 大阪市大正区平尾3丁目14番8号		
自己評価作成日	平成25年6月20日	評価結果市町村受理日	平成25年10月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2792700029-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2792700029-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年8月23日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アーケードのある商店街の中に施設があります。商店の方々のご理解もあり商店街の行事参加、地域町おこしの為の夏祭り、イベントと一緒に地域を盛り上げています。比較的若い職員の多い施設なので笑顔にあふれ、アットホームな環境もアピールポイントです。「地域で暮らす御利用者様の当たり前の日常生活を支える、支援する」日頃の日常生活を大切にそして個別の支援ができるよう御利用者様の意志の尊重、希望を叶えるよう日々会話を大切にし外出、外食等も進んで企画し楽しんで頂いています。ターミナルケアの受け入れや職員スキルアップの為の研修を概ね1カ月に1回は開催し職員への育成にも力を入れている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは商店街のアーケード内にあり、天候に関係なく散歩や買い物が楽しめる環境にあり、「家庭的な環境、なじみのある人間関係の中で地域社会のひとりとして交流を図っていきます。」という方針を掲げています。商店街のイベントやボランティアによる催しの場へ積極的に出向き、気軽に声をかけてもらい、小学生が利用者の散歩に付き添うなど、地域住民の温もりの中で見守られながら生活を楽しんでいます。利用者の希望を聞いて行う個別支援を取り入れた事で、家族や職員と一緒に外食を楽しみ笑顔で帰宅される利用者の表情が見られたことが、職員の励みとなっています。また、職員は看取りの支援を行った経験が糧となり、今後のケアに活かしたいと考え、常に利用者寄り添いその人らしい暮らしの支援が継続できるよう取り組んでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	株式会社ケア21はマネージャー以上を理念の伝道師とし内容の共有、理解を深める取組を実践している。毎朝申し送り時読み合わせをしている。	会社の理念を基に、独自に作られた運営方針を玄関や事務所に掲示し、毎日唱和や回覧を行い方針に沿ったケアを実践しています。職員は日々のケアが利用者のその人らしい暮らしを支えているかを振り返り、グループワークや会議の中で運営方針について話し合い、ケアの大切な原点として共有しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日用品や食材など町の商店で購入し交流を図っている。地域の子供が遊びに来やすい空間。商店街イベントの参加、スペースの提供、組合に加入している。	商店街の組合に入り、買い物や散歩で気軽に挨拶を交わし、地域の中で繋がりをもち暮らししています。子供達が学校帰りに自然にホームに寄り、その家族もホームを訪れるなど、交流が広がっています。地域の一員として積極的に商店街のイベントや食べ歩きツアー等に参加し、地域との交流を日常的に行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	商店街の方、近隣の子供、ボランティアの受け入れなど日頃より関るようになっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	御家族様より頂いた意見を職員と共有しケアの改善に努めている。事故・ひやりはっとの提出状況を報告し施設全体で発生している情報の共有をし危険予測訓練を実施し予測し対応できるように努めている。	会議には、地域包括支援センター職員、民生委員、利用者、家族等の参加を得て年6回開催しています。行事やホームの状況、事故・ヒヤリハット事例等の報告を行い、出された意見やアドバイスは運営に活かしています。参加者が熱中症について講演する等、有意義な場となるよう会議の内容も工夫しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	集団指導、事故報告、運営推進会議報告、区役所にパンフレットを置いて頂いている(定期的に補充、更新している)	区の窓口へは積極的に出向き、ホームの現状を都度伝えていきます。役所のカウンターにホームのパンフレットを置いたり、市も関わるグループホームネットワーク勉強会に参加するなど、行政と良好な関係が築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理念にもある「人間の尊厳を尊重しご利用者本位の真心と優しさのこもった福祉サービスの提供」を大切にし全職員に身体拘束についての研修を実施している。	身体拘束について法人の研修に管理者が参加し、全職員に伝達研修を行い、資料や具体的な事例を示して周知を図っています。行動抑制に繋がる言葉がけや対応をしていないかを日々振り返っています。玄関は施錠していますが、ユニットは自由に入出りが出来、外に行きたい様子があれば付き添っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃より精神状態を気にかけて入浴時にはボディチェックを行い並行し事故報告書や苦情の詳細な分析、提供する介護の質を点検し虐待につながりかねない不適切なケアを改善し、介護の質を高める取組を法人全体で取り組んでいる。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、計画作成担当が主となり研修に参加し行政書士の方に相談できる窓口を設けている。運営推進会議で地域包括からも御家族様への説明をして頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明し納得、理解頂けるまで話すようにしている。料金改定時は説明会を開き御家族様の同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に話をする時間を大切にし思いを引き出すよう心がけている。施設玄関に意見箱を設置している。年1回満足度調査を実施し改善を行っている。	面会が多くあり、職員から状況を伝えコミュニケーションを大切にして意見や要望を聞いています。毎月手紙を送付したり、満足調査のアンケートを実施して意見を聞く機会を設けています。出された提案や意見は、医師等の関係者に相談したり、皆で検討し早期に改善出来るよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人内に業務改善提案書があり全職員が運営や日常業務について意見する事ができ結果を法人内で共有し実践している。施設内では気づき提案書、フロアー会議、全体会議で出た意見を反映している。	全職員を対象に業務改善提案書を用いて意見や提案を聞いています。また、管理者から職員とコミュニケーションを取るよう努め意見を聞いたり、各フロアの会議や全体会議、気づき提案書で意見や要望が出せる機会を設けています。ケアについての提案は皆で検討し実践しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々で目標設定する事により各職員の頑張りにつなげ新卒社員についても将来の自分を想像しやすい様役割をもってもらうようにしています。アットホームで働きやすい環境作りにも力を入れほめカードの記入やコーチングの研修に参加している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回自己評価を実施し、目標を達成に努めている。OJTプログラムの活用、基本姿勢やマナー、技術、知識のチェックシートを活用し必要に応じた個別の研修を実施している。ひやりはっと記入を促進し危険予測のトレーニング実施をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームネットワークに参加し勉強会や取組報告に参加し意見交換をしている。必要に応じて認知症実践者研修やリーダー研修に参加し情報を伝達している。法人内にも研修がありそこでも意見交換や相談等できる仕組みとなっている。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	大正独自の聞き取りシートを活用しアセスメント時にできるだけ多くの情報や思いを聞き出すよう心がけている。聞き出せた情報を職員全体で把握し安心して入居して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	TELでの問い合わせ、見学、アセスメント時今までの思いを話して頂けるよう傾聴し法人内にGH以外の施設もある為対応策を共に考えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント後管理者、計画作成担当者、介護職で入居判定会議で注意点を話し合いプラン作成している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能の維持を大切にし日常生活動作を主とし一緒に生活することで時間を共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御利用者様の状態に合わせ面会の強化を依頼させて頂いたり、生活歴御家族様との関係をフォローしている。行事にも参加して頂き思い出作りをし、参加できない方には写真に残すことで普段の姿を知って頂くようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人や御兄弟の面会や今まで通われていた病院への受診、散髪等御家族様に協力して頂き実施している。御入居されてからのなじみの関係作りにも力を入れている。	友人の来訪が多く、来られた時は居心地の良い雰囲気作りを心がけています。家族との受診や墓参り、外食の際は連絡や準備等の支援をしています。自宅を見に帰りたいとの利用者の希望を叶えたり、年賀状を書いてもらい投函する等、これまでの習慣や馴染みの人、場との関係が途切れないように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活を共に送る事で食事の準備、掃除やレクリエーション等で関係性を作っている。座席についても職員で話し合い決めている。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	加療の為退去になった方の病院への面会、御家族様との連絡を心がけている。他施設にご入居された方にも負担にならないよう面会している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中より思いを引き出しプラン更新時反映させ、情報の共有をしている。お誕生日の日や月1回の自由昼食、行事でご希望を叶える日を作り行きたい場所、食べたい物を食べて頂けるようにしている。	入居時に本人、家族から生活歴や趣味、食べたい物や好み等を聞き、アセスメント用紙に記入しています。日々の関わりの中で得た気づきや情報を、話し合いの中で共有しています。思いを伝えるのが困難な時は家族から聞き、本人本位に検討し汲み取るようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時の聞き取り、面会時に施設での暮らしや今までの生活について御家族様と情報交換を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気づきノートを作成し気になった事を全職員が記入できるようにし会議内で話し合い対応している。訪問看護師による健康チェックで心身の状態にも気をつけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議、担当者会議を設け話し合う時間を作っている。御家族様に毎月郵送しているお手紙の中でモニタリングをし職員の意識を変えるよう努めている。	本人や家族から聞いた意向とアセスメンを基に、サービス担当者会議を開いて職員の意見を聞き、介護計画を作成しています。担当者が毎月モニタリングを行い、送付する連絡帳にモニタリングの内容を記入し、家族に伝えています。介護計画の見直しは、6ヶ月毎に会議を開き、医師の診断も参考にしながら話し合い、見直しに繋がっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	管理日誌、必要な方への24時間のチャートの記載、個人記録にて情報の共有をし実践に繋がっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時や、御家族様へのお手紙で日頃の様子をお伝えし変化等も細かくお伝えするようにしている。御家族様の意見も引き出せる様努力している。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の取り組みへの参加、商店街での交流、ボランティアの受け入れ等で関わりを持つようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診は御家族様協力の元相談し継続している。御家族様の協力が困難な場合に施設ホームドクターでの対応も行っている(24時間対応)内科、歯科、心療内科とあり往診対応もフロアーリーダー、看護師が同行し正確な情報の提供をしている。	これまでのかかりつけ医は家族対応により受診可能ですが、殆どの方が協力医を希望され変更しています。受診時の情報提供や受診後の報告は家族と直接やりとりしています。協力医は24時間対応で月2回の往診と訪問看護師による健康管理が週1回あり、連携が図られています。希望者には月1回心療内科と週1回歯科の往診を受けてもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が健康状態のチェックに来ておりその際気になることがあれば相談している。医師や御家族様への医療的な説明等は看護師より行い特変時の24時間オンコールもありサポート体制は整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、御利用者様の状態把握に努め状態の確認(管理者、フロアーリーダー)必要に応じ御家族様、医師と連絡を取り必要に応じてカンファレンスに参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に重度化対応・終末期ケア対応に係わる指針とし明記しており口頭による説明も行っている。重度化した状態または終末期と判断された場合には再度カンファレンス実施し医師、看護師、御家族様等で話し合っている。職員の負担軽減の為研修も実施している。	重度化対応・終末期ケアについての指針を重要事項説明書に明記し、本人、家族に説明して同意をもらっています。終末期や重度化の状態にある時は、医師が説明し、再度意向を確認しています。看取りを経験した職員が死を受け止め感動したことを研修で伝え、職員は今後もチーム皆で力を合わせ終末期のケアに取り組みたいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアル、緊急時行動マニュアルがあり施設内での研修や大阪市が実施している普通救命講習の受講している。事故を未然に防ぐ為リスクマネジメントにも力を入れ日々ひやりはと等で情報の共有をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練(通報、消火、避難)を実施している。全居室スプリンクラーの工事も終了している。	消防署の指導の下と自主訓練をそれぞれ1回ずつ昼夜を想定して行っています。通報訓練や初期消火、避難誘導の訓練を実施しています。消防署からは、利用者の抱え方や歩行が困難な方の避難の方法等の指導を受けています。自治会長に利用者の状況を伝え、災害時の協力を依頼しています。水や災害用物品の備蓄を準備しています。	

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が入社時に接遇の研修を受けその後年1回は研修を実施し理念にある「人間の尊厳を尊重し御利用者本位の真心と優しさのこもったサービスの提供」を心がけている。個人情報の取り扱いについてはコンプライアンスマニュアルを毎朝朝礼で読み合わせする事で理解を深めている。	全職員は研修で接遇や人権について学び、常に利用者の尊厳を大切にしたいケアを心がけています。名前で呼ぶ時には、家族の了解を得て節度を持って接するよう努めています。トイレ誘導時や、居室のドアやカーテンの開閉にはプライバシーに充分配慮しています。不適切な対応があれば、管理者が職員に問いかけて気づきや注意を促しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で話しやすい雰囲気作りに努めわかりやすい方法、言葉を使い自己決定できるように配慮している自己決定が困難な方は会話、表情等より汲み取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活リズムを大切にしながらもできるだけ希望に添った生活をして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃り服装等整容には注意を払い、個別で化粧をされている方もいらっしゃいます(全介助)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お話をしながら楽しく作る事を心がけ彩り、盛り方も注意している。月1回の自由昼食時には希望を聞き取り今年はお鍋焼うどん、筍料理、豚まん、ピザ&ドリア、お好み焼きをしました。個別の支援で外食も随時行っています。	昼、夕食の食材は業者から届き、朝食は職員が献立を立て、利用者と毎日買い物に行っています。食事作りは利用者と一緒に切ったり味見をする等、できる事に力を発揮しながら役割を担っています。月1回写真から選択できるよう工夫したアンケートで食べたい物を聞いて提供しています。また、個別の外食支援の取り組みではレストランや居酒屋等での飲食を楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	御利用者様の状態に合わせた形態での提供をし生活介護記録に記載、確認しながら必要なケアを支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後自身で磨いて頂き磨き残し等確認し必要なケアを実施している。希望者には週1回訪問歯科による治療、口腔ケア、指導をしてもらいケアに生かしている。		



グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを生活介護記録より把握し、(必要に応じて24時間チャート等使用)誘導を行っている。夜間のみのおムツ使用や居室内のポータブルトイレ設置など訴えない方の行動についても情報共有を行いトイレでの排泄を促している。	排泄記録から個々の排泄の状況やパターンを把握し、タイミングや様子を見ながら声かけや誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援しています。夜間の歩行が不安定な方の対応について皆で検討し、夜間のみポータブルを置く事で失敗がなくなり、日中もトイレで排泄する習慣を継続されるなど支援の成果がみられています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動やアイスマルク、野菜ジュース、ヤクルトの提供、腹部マッサージを実施し最終的にDr指示の元薬でのコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	楽しく入れてリラックスして頂けるよう入浴剤を使用したり1対1での時間を大切にしている。入浴日は決まっているが拒否された場合は無理強いせず日を変更したり、声掛け(成功例)を集め入浴に繋げている。	入浴は週2回を目途に、午後から夕方にかけてもらっています。入浴剤を使い、リラックスして職員と会話を楽しみながら入浴し、利用者と職員がゆったりと関われる場となるように努めています。拒否される時は、声かけのタイミングや方法を工夫しながら無理をせず気持ちよく入ってもらえるように努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に居室に戻れる環境を作っているが生活のリズムが狂わないように注意している。状態に応じて休息時間を設けている方もいらっしゃいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病名、病状を理解し日頃のケアに役立てている。薬の変更等ある際は情報を共有できるよう薬剤師に一覧表作成を依頼し全職員が目を通すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、ADLに応じて家事や日常生活が今までの暮らしに少しでも近いものになる様心がけています。月に数回行事を計画し色々なことができる環境を目指しています。お誕生日には個別の支援を計画していま		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換を図れるよう毎日外出できる環境作りを努めている。御家族様や地域の方の協力もあり外食や1人での散歩等実施している。	毎日商店街へ買い物に出かけたり、公園を散歩しています。地域の方から演奏や踊りを玄関先で披露してもらえる機会があり、戸外に出て気分転換を図っています。歴史博物館や長居公園等に出かけたり、行事の取り組みで遠出する時は、家族の協力を得て外出の支援をしています。また、個々の希望に合わせた外食を取り入れ楽しい外出の機会となっています。	



グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている事で安心できる方にはご自身でお金の管理をして頂いていますが(小額に限る)現金有無チェックを職員、御家族様と共に実施している。施設でお預も可(上限あり)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状のやり取り、希望のある場合はその都度対応している。御家族様が遠方で面会困難に対し電話をして下さるよう依頼し御家族様にも協力して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自身の居室を少しでもなじみあるものにする為直筆の表札や写真を貼るなどしている。フローには季節を感じて頂くためお花や四季を連想できるような手作りの飾りつけをしている。ハード面で死角となる場所もあるがテーブルや椅子を置きくつろげる空間を作っている。	リビングの窓が大きく明るく、トイレやフロア等の共用空間は、掃除を丁寧に行い清潔に保たれています。空気清浄機や温湿度計を置き、臭いが無いように気を配り快適に過ごせるよう配慮しています。利用者が活けた生花を玄関に飾ったり、フロアの壁には季節の作品を飾り、生活感や季節感を取り入れる工夫がなされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内に椅子を置きちょっとしたスペースでもくつろげるよう工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具や写真等持って来て頂くよう入居の際お願いしている。日頃作成した物を居室に置くように心がけている。	家具等は持ち込みが自由となっており、家族と相談しながら使い慣れたものを揃えてもらっています。ペット、筆筒、テレビ、家族の写真、時計、仏壇等を置き、毎日居室の掃除を職員と一緒にしたり、仏壇の世話等が続けられるよう支援するなど、これまでの生活習慣を大切にしながら安心して過ごせるように配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	気つきノートを作成しスタッフ間で情報共有し一人ひとりの支援に活かしている。		